

浜の活力再生広域プラン

1 広域水産業再生委員会

| | |
|------|---------------------|
| 組織名 | 三重県青さのり養殖広域水産業再生委員会 |
| 代表者名 | 会長 西山 武司 |

| | |
|---------------|--|
| 広域委員会の 構成員 | 三重県青のり生産流通推進委員会、 鈴鹿市漁協地域水産業再生委員会（鈴鹿市漁協、鈴鹿市）、 香良洲地区地域水産業再生委員会（香良洲漁協、津市）、 松阪地域水産業再生委員会（松阪漁協、松阪市）、 伊勢湾漁協地域水産業再生委員会（伊勢湾漁協、伊勢市、明和町）、 鳥羽磯部地域水産業再生委員会（鳥羽磯部漁協、鳥羽市、志摩市）、 志摩地域水産業再生委員会（三重外湾漁協、志摩市、海女振興協議会）、 五ヶ所湾地域水産業再生委員会（三重外湾漁協、南伊勢町）、 南伊勢町南島地区地域水産業再生委員会（三重外湾漁協、南島あぐり会、南伊勢町）、 神前浦地域水産業再生委員会（三重外湾漁協、南伊勢町、三重水産協議会水産振興室、株式会社ブルーフィン三重）、 古和浦地域水産業再生委員会（三重外湾漁協、南伊勢町）、 紀北町長島地域水産業再生委員会（三重外湾漁協、紀北町）、 三野瀬地域水産業再生委員会（海野漁協、紀北町）、 紀北町海山地域水産業再生委員会（三重外湾漁協、紀北町）、 鈴鹿市漁協、香良洲漁協、松阪漁協、伊勢湾漁協、鳥羽磯部漁協、三重外湾漁協、 海野漁協、三重県漁業協同組合連合会、三重県、鈴鹿市、津市、松阪市、伊勢市、 鳥羽市、志摩市、明和町、南伊勢町、紀北町 |
| オブザーバー | 三重県信用漁業協同組合連合会、三重県漁業共済組合、全国漁業信用基金協会三重支所、みえぎょれん販売株式会社 |

| | |
|-------------------------------|---|
| 対象となる 地域の範囲 及び 漁業の種類 | 【対象となる地域の範囲】 三重県鈴鹿市、津市、松阪市、伊勢市、鳥羽市、志摩市、明和町、南伊勢町、紀北町 【漁業の種類】 青のり養殖業：335 経営体（平成 28 年 4 月 1 日現在 三重県漁連調べ） わかめ養殖業：129 経営体（平成 28 年 4 月 1 日現在 三重県漁連調べ） |
|-------------------------------|---|

2 地域の現状

(1) 地域の水産業を取り巻く現状等

1. 青のり養殖

三重県では、伊勢湾から熊野灘までの広範囲にわたり、青のり養殖業が営まれ、他の漁業と比べて初期投資が少ないことから小規模経営体が多いことが特徴となっている。

平成 26 年の乾燥ヒトエグサ（以下、「青さのり」という。）生産量は 462 トンで、全国の約 60%を占

め、国内最大の生産県を誇っているものの、かつては、1,000 トンを超えていたが、平成 17 年には 500 トンを下回り、平成 21 年には 397 トンまで減少した。近年は、400 トンから 500 トンまでの範囲で推移している。

こうした「青さのり」生産量の減少の理由としては、他の漁業同様、漁業者の高齢化や漁場環境の悪化などに加え、乾燥機や船舶等の機器更新による資金繰りの悪化、主に養殖中に混入する漁場由来の異物除去のための従事者の確保、天然採苗のみに依存している不安定な採苗技術と養殖網の確保、水質悪化による漁場の縮小等の課題がある。

2. わかめ養殖

三重県におけるわかめは主に鳥羽地区の離島で養殖されているが、全国生産量の 1%未満と小規模であるため、市場競争力が弱く漁業者が減少傾向にある。また、海域や漁業者により、品質にばらつきがあるため、品質の統一化による市場単価の向上が今後の課題である。

(2) その他の関連する現状等

「青さのり」については、生産量は減少したものの、豊富な機能性成分の含有などによる消費者の健康志向の高まりを受け、平成27年の平均単価は5,215円/kgと前漁期の約1.5倍に上昇した。

また、「青さのり」は従来佃煮の主原料として利用されてきたほか、近年、一般家庭向けの袋詰め商品の取扱いも伸びている。昨年5月に開催された伊勢志摩サミットでは、ディナーにおいてソース材料として活用されるなど、これまでとは異なった新たな食材利用としても十分期待されている。

さらに、三重県漁連では海藻類の消費拡大を推進するため、昨年10月に三重県漁連のり流通センター内に直販店「海苔テラス」を開設するとともに、インターネット販売での取組により「青さのり」は高い評価を得ている。

近年の需要の高まりを受け、「青さのり」生産では、漁業者等が構成する三重県青のり生産流通推進委員会が主体となり、異物混入対策及び製品向上対策に向けた取組を推進している。

3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

1. 青のり養殖

国内最大の生産量を誇る本県の「青さのり」については、これまで同様、持続可能な生産体制を維持していく必要があることから、本プランでは、青のり養殖業の将来を見据え、「青さのり」生産に係る異物除去等への対応、共同利用などによる機器等の更新への対応や安定した採苗技術への対応などの課題解決に向け、次の3本柱を活性化の基本方針として、水産業の競争力強化をめざすこととする。

① 養殖技術及び製品管理の向上に向けた取組

- ・三重県内における青のり養殖は松阪地区、伊勢地区、鳥羽地区から東紀州地区の広範囲に渡って行われている。現在、青のり養殖生産では洗浄機、脱水機、乾燥機などの機器を使用しているが、最終的に品質を左右する部分は人的能力に頼るところが大きいことから、異物除去の程度や製品の仕立て具合に差があり、また養殖する地区が広範囲に点在しているため養殖技術が統一されておらず地区ごとでも品質に差があることから、価格が安くなる要因となっている。これらの解決を図るため、養殖技術及び養殖作業並びに品質管理に関するマニュアルを策定し県全域の漁業者に普及することにより、「青さのり」の品質の統一化を図る。

- ・漁業者の経営の安定化及び養殖技術の向上を図るため、三重県青さのり養殖研究会（仮称）を組織し、県内各地の海域状況や養殖方法、養殖技術、製品管理方法等の情報を共有し、安定した生産及び品質の良い製品作りに向けた取組を行う。

② 安定的な漁家経営に向けた取組

- ・生産量の増大を図るため、養殖網への種の付着状況と生長、生産量の関係性の解明に向けて取り組むとともに、適正な採苗付着密度の解明にも取り組む。
- ・天然採苗のリスク分散のため、人工採苗方法の段階的な試験の実施及びその検証に取り組む。
- ・青のり養殖に利用可能な区画内外の空き漁場の有効利用についての検討を行い、生産規模の拡大をめざす。
- ・青のり養殖においては、海上作業（網の管理、のりの摘み取り等）、陸上作業（のりの洗浄・ほぐし・乾燥・異物選別・箱詰め等）の一連の作業が家族単位で行われている。出荷までの限られた期間の中で様々な作業を行う必要があるが、製品の評価に大きく関わる異物選別工程では人手と時間が必要となり、家族単位での作業では他の作業を止めて異物の選別を行わなければならないため、効率的な生産が行われていないという課題がある。このため、地区の実態に合わせた生産・管理体制を関係者間で検討し、家族単位で行われている作業を複数の経営体で行う共同化や、海上と陸上とで作業を分担して実施する分業化、作業の一部を他者に委託すること等の取組を推進する。この生産体制の効率化に向けた取組を推進することにより、県内青のり養殖の生産規模拡大への対応が可能となる。
- ・補助事業等を有効的に活用し、船外機エンジン換装や乾燥機器等の設備投資コストの軽減を推進する。
- ・後継者確保及び新規就業者の受入れを推進する。

③ 国内最大の生産県としての「青さのり」ブランド構築に向けた取組

- ・県産「青さのり」の認知度向上及び生産量日本一の優位性を確保するため、「海苔テラス」での販売及び県内・県外で開催されるイベント等を活用した消費者へのPR活動を推進するとともに、漁業者、漁協、三重県漁連、三重県など「青さのり」に関わる関係者で連携しながら報道関係先への情報提供や取材対応などを行いメディアへの露出を図るほか、ブランド構築に向けた取組を行う。

2. わかめ養殖

- ・製品の品質の統一化を図り市場単価を上げるため、三重県水産研究所及び鳥羽市水産研究所と協力して養殖地先の海域特性と品質（葉体の状態や厚さ等）の関係を明らかにするとともに、三重県全体で統一的な養殖方法をマニュアル化し、生産現場への普及に取り組む。

（2）中核的担い手の育成に関する基本方針

青のり養殖業は、他の漁業と比べて初期投資が少ないことから、比較的高齢漁業者が担ってきた側面がある。しかし、近年の「青さのり」の需要の高まりなどに応えるため、持続的な生産体制を維持するためには、「青さのり」を生産する若い担い手の確保が重要となっている。

国内最大の生産県である三重県においては、青のり養殖業を、強化・改革を進めるべき養殖業とし、将来にわたり本県における生産の担い手となる漁業者を中核的担い手と位置づけ、当該担い手に対して、漁船リース事業や漁業用機器等導入事業の活用を推進する体制及びその他の助成事業を積極的に活用する支援体制を確立することにより、地区を支える漁業者の確保・育成及び競争力強化等をめざす。

また、三重県漁連及び関係漁協は、三重県青のり生産流通推進委員会等の漁業者団体と連携して、指導力・販売力の強化を図り、青のり養殖業全般の漁家経営の安定化に努めるものとする。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

・ 区画漁業権行使規則及び漁場改善計画を遵守する。

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成29年度）

| | |
|------|---|
| 取組内容 | <p>1. 青のり養殖</p> <p>①養殖技術及び製品管理の向上に向けた取組</p> <p>(1) 養殖技術は、個々の漁業者に依存しており、養殖作業や病害対策等も個別対応となっており、品質にばらつきが生じる要因であることから、各地区の状況を調査し、技術・作業の統一化及びマニュアル化等の検討に取り組む。</p> <p>(2) 異物防除及び除去等の製品管理についても、漁業者が個別に対応しており、機器導入や処理程度等により、品質にばらつきが生じる要因であることから、各地区の状況を調査し、製品管理の統一化及びマニュアル化等の検討に取り組む。</p> <p>(3) 漁場由来以外の異物クレームのない製品作りのため、5S運動（整理・整頓・清掃・清潔・習慣づけ）を推進する。</p> <p>(4) 経営の安定化及び養殖技術の向上を図り、県内青のり養殖業の振興発展に寄与するため、三重県青のり生産流通推進委員会、三重県漁連、三重県水産研究所などの関係者等で構成する三重県青のり養殖研究会（仮称）の組織化に取り組む。</p> <p>② 安定的な漁家経営に向けた取組</p> <p>(5) 「青さのり」の生産量日本一を誇るものの、採苗（種付け）は天然に依存する不安定な状況にあるため、県内各地にある天然採苗の場所（種場）の把握に取り組む。</p> <p>(6) 養殖網への種の付着状況と生長、生産量の関係性が未解明であるため、解明に向けた技術開発を関係機関にて開始し、漁場別の青のりの生長特性及び多様性の把握に向けた調査に取り組む。</p> <p>(7) 天然採苗のリスク分散のため、人工採苗方法の検討に取り組む。</p> <p>(8) 生産量の増大を図るため、広域的な漁場の有効利用に向けた区画漁業権内の空き漁場の把握や、生産意欲があり増産を希望する漁業者の調査に取り組む。また、区画漁業権、漁業権行使規則の見直しを行い、新規参入（漁協内支所を跨ぐ漁場使用を含む。）及び新たな漁場の確保の検討に取り組む。</p> <p>(9) 現在、養殖が行われていない漁場（鈴鹿、香良洲地区等）での試験生産に取り組む。</p> <p>(10) 現在、個人経営体である漁業者ごとに生産から加工まで行っており、作業及び経費の削減に限界があるため、現状の経営実態（年齢、従業者数、養殖柵数、使用機器類、後継者等）を調査し、青のり養殖の一連の作業工程の段階別共同化や委託加工等の検討に取り組む。</p> <p>(11) 船外機エンジン換装や乾燥機器等の設備投資コストの軽減を図るため、補助事業の活用を推進する。</p> <p>(12) 三重水産協議会水産振興室、三重県漁業担い手対策協議会と連携し、Uターン、</p> |
|------|---|

| | |
|-----------|--|
| | <p>I ターン従事者の確保対策に取り組む。</p> <p>③ 国内最大の生産県としての「青さのり」ブランド構築に向けた取組</p> <p>(13) 東京での認知度調査の結果を踏まえ、販売業者から一般消費者まで広い範囲で県産「青さのり」の認知度の向上を図るため、メディアへの露出、県内・県外で開催されるイベント等を活用した PR 活動、ポスターやリーフレット等の作成、配布に取り組む。</p> <p>(14) 生産県としての認知度向上のため、「三重ブランド」の認定取得に取り組む。</p> <p>④ 中核的漁業者の育成・支援</p> <p>(15) 青のり養殖業を維持・発展させ、意欲ある漁業者を確保・育成していく必要があるため、県内各地で行う養殖技術を研修会等で共有することで、持続可能な経営支援に取り組む。また、漁協青年部等若い漁業者間のコミュニティへの参加を促し、生産意欲・水産業発展へのモチベーションの向上に取り組む。</p> <p>⑤ 漁業経営の健全化</p> <p>(16) 既存漁家の経営安定化を図り、子弟を中心とした担い手の確保を促進するため、漁業経営セーフティーネット構築事業や積立ぶらすへの加入促進、中核的漁業者が持続的な漁業経営に取り組むことができる漁船リースの活用、省力・省コスト化等生産性の向上のための漁業用機器等の導入を推進する。</p> <p>2. わかめ養殖</p> <p>① 安定的な漁家経営に向けた取組</p> <p>(17) 製品の品質の統一化を図り市場単価を上げるため、三重県水産研究所及び鳥羽市水産研究所とともに、養殖地先の海域特性と品質（葉体の状態や厚さ等）の関係を調査する。</p> <p>(18) 船外機エンジン換装や乾燥機器等の設備投資コストの軽減を図るため、補助事業の活用を推進する。</p> <p>② 漁業経営の健全化</p> <p>(19) 既存漁家の経営安定化を図り、子弟を中心とした担い手の確保を促進するため、漁業経営セーフティーネット構築事業や積立ぶらすへの加入促進、中核的漁業者が持続的な漁業経営に取り組むことができる漁船リースの活用、省力・省コスト化等生産性の向上のための漁業用機器等の導入を推進する。</p> |
| 活用する支援措置等 | <p>広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）(1)～(10)、(13)～(15)、(17)</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業 (11) (16) (18) (19)</p> <p>水産業競争力強化金融支援事業 (11) (16) (18) (19)</p> <p>新規漁業就業者総合支援事業 (12)</p> <p>漁業経営セーフティーネット構築事業 (16) (19)</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（浜の担い手漁船リース緊急事業）(16) (19)</p> <p>水産業競争力強化緊急施設整備事業(10)</p> <p>漁業収入安定対策事業（積立ぶらす）(16) (19)</p> |

| | |
|-------------|--|
| <p>取組内容</p> | <p>1. 青のり養殖</p> <p>①養殖技術及び製品管理の向上に向けた取組</p> <p>(1) 養殖技術及び養殖作業の統一化に向けた協議を行うとともに、マニュアル策定に取り組む。</p> <p>(2) 異物防除及び除去等の製品管理における調査結果を踏まえ、優良製品管理方法の選定とマニュアル策定に取り組む。</p> <p>(3) 漁場由来以外の異物クレームのない製品作りのため、5 S運動（整理・整頓・清掃・清潔・習慣づけ）を推進する。</p> <p>(4) 経営の安定化及び養殖技術の向上を図り、青のり養殖業の振興発展に寄与するため組織化した三重県青さのり養殖研究会（仮称）による研修会等の開催に取り組む。</p> <p>② 安定的な漁家経営に向けた取組</p> <p>(5) 未解明である養殖網への種の付着状況と生長、生産量の関係性の解明に向け、技術開発及び養殖漁場別の育苗に必要な調査に引き続き取り組む。</p> <p>(6) 天然採苗のリスク分散のため、人工採苗方法を引き続き検討するとともに、試験採苗に取り組む。</p> <p>(7) 広域的な漁場の有効利用に向け、区画漁業権内の空き漁場の活用枠について、生産意欲があり増産を希望する漁業者と関係者間との調整に取り組む。また、漁業権行使規則の見直しを検討するとともに、その実践に取り組む。</p> <p>(8) 試験養殖を実施した漁場（鈴鹿、香良洲地区等）において、本生産に取り組む。</p> <p>(9) 経営実態調査を踏まえ、青のり養殖の一連の作業工程の段階別共同化や委託加工等について地区の実態に合わせた方法の検討に取り組む。</p> <p>(10) 船外機エンジン換装や乾燥機器等の設備投資コストの軽減を図るため、補助事業の活用を推進する。</p> <p>(11) 三重水産協議会水産振興室、三重県漁業担い手対策協議会と連携し、Uターン、Iターン従事者の確保対策に取り組む。</p> <p>③ 国内最大の生産県としての「青さのり」ブランド構築に向けた取組</p> <p>(12) 県産「青さのり」の優位性を確保するため、メディアへの露出や、県内・県外で開催されるイベント等を活用したPR活動に取り組む。</p> <p>(13) 生産県としての認知度向上のため、「三重ブランド」認定取得に引き続き取り組む。</p> <p>④ 中核的漁業者の育成・支援</p> <p>(14) 青のり養殖業を維持・発展させ、意欲のある漁業者を確保・育成していく必要があるため、県内各地で行われている養殖技術を研修会等で共有することで、持続可能な経営支援に取り組む。また、漁協青年部等若い漁業者間のコミュニティへの参加を促し、生産意欲・水産業発展へのモチベーションの向上に取り組む。</p> <p>⑤ 漁業経営の健全化</p> <p>(15) 既存漁家の経営安定化を図り、子弟を中心とした担い手の確保を促進するため、漁業経営セーフティーネット構築事業や積立ぶらすへの加入促進、中核的漁業者が持続的な漁業経営に取り組むことができる漁船リースの活用、省力・省コスト</p> |
|-------------|--|

| | |
|-----------|---|
| | <p>化等生産性の向上のための漁業用機器等の導入を推進する。</p> <p>2. わかめ養殖</p> <p>①安定的な漁家経営に向けた取組</p> <p>(16) 製品の品質の統一化を図り市場単価を上げるため、前年の調査結果を整理して、作業行程を図表化するとともに、三重県水産研究所及び鳥羽市水産研究所の指導を仰ぎながらマニュアル化の検討に取り組む。</p> <p>(17) 船外機エンジン換装や乾燥機器等の設備投資コストの軽減を図るため、補助事業の活用を推進する。</p> <p>②漁業経営の健全化</p> <p>(18) 既存漁家の経営安定化を図り、子弟を中心とした担い手の確保を促進するため、漁業経営セーフティーネット構築事業や積立ぶらすへの加入促進、中核的漁業者が持続的な漁業経営に取り組むことができる漁船リースの活用、省力・省コスト化等生産性の向上のための漁業用機器等の導入を推進する。</p> |
| 活用する支援措置等 | <p>広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）(1)～(9)、(12)～(14)、(16)</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業 (10) (15) (17) (18)</p> <p>水産業競争力強化金融支援事業 (10) (15) (17) (18)</p> <p>新規漁業就業者総合支援事業 (11)</p> <p>漁業経営セーフティーネット構築事業 (15) (18)</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（浜の担い手漁船リース緊急事業）(15) (18)</p> <p>水産業競争力強化緊急施設整備事業(9)</p> <p>漁業収入安定対策事業（積立ぶらす）(15) (18)</p> |

3年目（平成31年度）

| | |
|------|--|
| 取組内容 | <p>1. 青のり養殖</p> <p>①養殖技術及び製品管理の向上に向けた取組</p> <p>(1) 養殖技術及び養殖作業の統一マニュアル策定及びその普及に取り組む。</p> <p>(2) 優良製品管理方法の普及推進と統一マニュアルの策定及びその普及とともに、更なる製品管理方法の検討に取り組む。</p> <p>(3) 漁場由来以外の異物クレームのない製品作りのため、5S運動（整理・整頓・清掃・清潔・習慣づけ）を推進する。</p> <p>(4) 経営の安定化及び養殖技術の向上を図り、青のり養殖業の振興発展に寄与するため組織化した三重県青さのり養殖研究会（仮称）による研修会等の開催に取り組む。</p> <p>② 安定的な漁家経営に向けた取組</p> <p>(5) 未解明である養殖網への種の付着状況と生長、生産量の関係性の解明に向け、技術開発及び養殖漁場別の育苗に必要な調査に引き続き取り組む。</p> <p>(6) 天然採苗のリスク分散のため、人工採苗方法の試験及びその検証に取り組む。</p> <p>(7) 広域的な漁場の有効利用に向け、区画漁業権内の空き漁場の活用枠を、生産意欲があり増産を希望する漁業者へ割り当てて生産に取り組む。また、漁業権行使</p> |
|------|--|

| | |
|-----------|--|
| | <p>規則の見直しを引き続き検討するとともに、その実践に取り組む。</p> <p>(8) 現在、青のり養殖が行われていない地区（津、伊勢地区等）での生産の協議に取り組む。</p> <p>(9) 青のり養殖の一連の作業工程の段階別共同化や委託加工等について、地区の実態に合わせた方法を策定し、関心のある漁業者での検討に取り組む。</p> <p>(10) 船外機エンジン換装や乾燥機器等の設備投資コストの軽減を図るため、補助事業の活用を推進する。</p> <p>(11) 三重水産協議会水産振興室、三重県漁業担い手対策協議会と連携し、Uターン、Iターン従事者の確保対策に取り組む。</p> <p>③ 国内最大の生産県としての「青さのり」ブランド構築に向けた取組</p> <p>(12) 県産「青さのり」の優位性を確保するため、メディアへの露出や、県内・県外で開催されるイベント等を活用したPR活動に取り組む。</p> <p>(13) 県産「青さのり」の優位性を確保するため、「三重ブランド」認定品であることを主軸に置いたPR活動に取り組む。</p> <p>④ 中核的漁業者の育成・支援</p> <p>(14) 青のり養殖業を維持・発展させ、意欲のある漁業者を確保・育成していく必要があるため、県内各地で行われている養殖技術を研修会等で共有することで、持続可能な経営支援に取り組む。また、漁協青年部等若い漁業者間のコミュニティへの参加を促し、生産意欲・水産業発展へのモチベーションの向上に取り組む。</p> <p>⑤ 漁業経営の健全化</p> <p>(15) 既存漁家の経営安定化を図り、子弟を中心とした担い手の確保を促進するため、漁業経営セーフティーネット構築事業や積立ぶらすへの加入促進、中核的漁業者が持続的な漁業経営に取り組むことができる漁船リースの活用、省力・省コスト化等生産性の向上のための漁業用機器等の導入を推進する。</p> <p>2. わかめ養殖</p> <p>① 安定的な漁家経営に向けた取組</p> <p>(16) 製品の品質の統一化を図り市場単価を上げるため、三重県水産研究所及び鳥羽市水産研究所との協議及び漁業者からの意見聴取により、マニュアル素案の作成に取り組む。</p> <p>(17) 船外機エンジン換装や乾燥機器等の設備投資コストの軽減を図るため、補助事業の活用を推進する。</p> <p>② 漁業経営の健全化</p> <p>(18) 既存漁家の経営安定化を図り、子弟を中心とした担い手の確保を促進するため、漁業経営セーフティーネット構築事業や積立ぶらすへの加入促進、中核的漁業者が持続的な漁業経営に取り組むことができる漁船リースの活用、省力・省コスト化等生産性の向上のための漁業用機器等の導入を推進する。</p> |
| 活用する支援措置等 | <p>広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）(1)～(9)、(12)～(14)、(16)</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業 (10) (15) (17) (18)</p> <p>水産業競争力強化金融支援事業 (10) (15) (17) (18)</p> |

| | |
|--|---|
| | 新規漁業就業者総合支援事業（11） 漁業経営セーフティネット構築事業（15）（18） 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（浜の担い手漁船リース緊急事業）（15）（18） 水産業競争力強化緊急施設整備事業（9） 漁業収入安定対策事業（積立ぶらす）（15）（18） |
|--|---|

4年目（平成32年度）

| | |
|------|--|
| 取組内容 | <p>1. 青のり養殖</p> <p>①養殖技術及び製品管理の向上に向けた取組</p> <p>(1) 養殖技術及び養殖作業の統一マニュアルを普及し、その実践生産に取り組む。</p> <p>(2) 優良製品管理方法の普及推進と統一マニュアルの普及とともに、前年の検討を踏まえた製品管理方法の試験に取り組む。</p> <p>(3) 漁場由来以外の異物クレームのない製品作りのため、5S運動（整理・整頓・清掃・清潔・習慣づけ）を推進する。</p> <p>(4) 経営の安定化及び養殖技術の向上を図り、青のり養殖業の振興発展に寄与するため組織化した三重県青さのり養殖研究会（仮称）による研修会等の開催に取り組む。</p> <p>② 安定的な漁家経営に向けた取組</p> <p>(5) 前年までの取組を踏まえ、適正な採苗付着密度解明技術を用いて採苗を行い、安定した生産と生産量の増大に取り組む。</p> <p>(6) 天然採苗のリスク分散のため、人工採苗方法の段階的な試験の実施及びその検証に取り組む。</p> <p>(7) 広域的な漁場の有効利用に向け、廃業等による空き漁場を、増産を希望する漁業者へ割り当てて生産に取り組む。また、漁業権行使規則の見直しも引続き検討するとともに、その実践に取り組む。</p> <p>(8) 現在、青のり養殖が行われていない地区（津、伊勢地区等）において、生産意欲がある漁業者を募り、試験養殖に取り組む。</p> <p>(9) 地区の実態に合わせた青のり養殖の一連の作業工程の段階別共同化や委託加工等を、関心のある漁業者で取り組む。</p> <p>(10) 船外機エンジン換装や乾燥機器等の設備投資コストの軽減を図るため、補助事業の活用を推進する。</p> <p>(11) 三重水産協議会水産振興室、三重県漁業担い手対策協議会と連携し、Uターン、Iターン従事者の確保対策に取り組む。</p> <p>③ 国内最大の生産県としての「青さのり」ブランド構築に向けた取組</p> <p>(12) 県産「青さのり」の優位性を確保するため、メディアへの露出や、県内・県外で開催されるイベント等を活用したPR活動に取り組む。</p> <p>(13) 県産「青さのり」の優位性を確保するため、「三重ブランド」認定品であることを主軸に置いたPR活動に取り組む。</p> <p>④ 中核的漁業者の育成・支援</p> <p>(14) 青のり養殖業を維持・発展させ、意欲のある漁業者を確保・育成していく必要</p> |
|------|--|

| | |
|-----------|---|
| | <p>があるため、県内各地で行われている養殖技術を研修会等で共有することで、持続可能な経営支援に取り組む。また、漁協青年部等若い漁業者間のコミュニティへの参加を促し、生産意欲・水産業発展へのモチベーションの向上に取り組む。</p> <p>⑤漁業経営の健全化</p> <p>(15) 既存漁家の経営安定化を図り、子弟を中心とした担い手の確保を促進するため、漁業経営セーフティーネット構築事業や積立ぶらすへの加入促進や中核的漁業者が持続的な漁業経営に取り組むことができる漁船リースの活用、省力・省コスト化等生産性の向上のための漁業用機器等の導入を推進する。</p> <p>2. わかめ養殖</p> <p>①安定的な漁家経営に向けた取組</p> <p>(16) 製品の品質の統一化を図り市場単価を上げるため、マニュアル案をもとに生産現場での実証、検証に取り組む。</p> <p>(17) 船外機エンジン換装や乾燥機器等の設備投資コストの軽減を図るため、補助事業の活用を推進する。</p> <p>②漁業経営の健全化</p> <p>(18) 既存漁家の経営安定化を図り、子弟を中心とした担い手の確保を促進するため、漁業経営セーフティーネット構築事業や積立ぶらすへの加入促進、中核的漁業者が持続的な漁業経営に取り組むことができる漁船リースの活用、省力・省コスト化等生産性の向上のための漁業用機器等の導入を推進する。</p> |
| 活用する支援措置等 | <p>広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）(1)～(9)、(12)～(14)、(16)</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業 (10) (15) (17) (18)</p> <p>水産業競争力強化金融支援事業 (10) (15) (17) (18)</p> <p>新規漁業就業者総合支援事業 (11)</p> <p>漁業経営セーフティーネット構築事業 (15) (18)</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（浜の担い手漁船リース緊急事業）(15) (18)</p> <p>水産業競争力強化緊急施設整備事業(9)</p> <p>漁業収入安定対策事業（積立ぶらす）(15) (18)</p> |

5年目（平成33年度）

| | |
|------|---|
| 取組内容 | <p>1. 青のり養殖</p> <p>①養殖技術及び製品管理の向上に向けた取組</p> <p>(1) 統一した養殖技術及び養殖作業により品質のばらつきが小さい製品づくりに取り組む。</p> <p>(2) 優良製品管理方法の普及推進と統一マニュアルの普及とともに、検討された製品管理方法の試験結果を踏まえ、普及又は改良に取り組む。</p> <p>(3) 漁場由来以外の異物クレームのない製品作りのため、5S運動（整理・整頓・清掃・清潔・習慣づけ）に取り組む。</p> <p>(4) 経営の安定化及び養殖技術の向上を図り、青のり養殖業の振興発展に寄与するため組織化した三重県青さのり養殖研究会（仮称）による研修会等の開催に取り</p> |
|------|---|

組む。

② 安定的な漁家経営に向けた取組

- (5) 適正な種苗付着密度技術を普及し、県内全域にて安定した生産と生産量の増大に取り組む。
- (6) 天然採苗のリスク分散のため、人工採苗方法の段階的な試験の実施及びその検証に取り組む。
- (7) 広域的な漁場の有効利用に向け、廃業等による空き漁場を、増産を希望する漁業者へ割り当てて生産に取り組む。また、漁業権行使規則の見直しも引続き検討するとともに、その実践に取り組む。
- (8) 試験養殖等を実施した漁場（津、伊勢地区等）における本生産に取り組む。
- (9) 地区の実態に合わせた青のり養殖の一連の作業工程の段階別共同化や委託加工等を、関心のある漁業者で取り組む。
- (10) 船外機エンジン換装や乾燥機器等の設備投資コストの軽減を図るため、補助事業の活用を推進する。
- (11) 三重水産協議会水産振興室、三重県漁業担い手対策協議会と連携し、Uターン、Iターン従事者の確保対策に取り組む。

③ 国内最大の生産県としての「青さのり」ブランド構築に向けた取組

- (12) 県産「青さのり」の優位性を確保するため、メディアへの露出や、県内・県外で開催されるイベント等を活用したPR活動に取り組む。
- (13) 県産「青さのり」の優位性を確保するため、「三重ブランド」認定品であることを主軸に置いたPR活動に取り組む。

④ 中核的漁業者の育成・支援

- (14) 青のり養殖業を維持・発展させ、意欲のある漁業者を確保・育成していく必要があるため、県内各地で行われている養殖技術を研修会等で共有することで、持続可能な経営支援に取り組む。また、漁協青年部等若い漁業者間のコミュニティへの参加を促し、生産意欲・水産業発展へのモチベーションの向上に取り組む。

⑤ 漁業経営の健全化

- (15) 既存漁家の経営安定化を図り、子弟を中心とした担い手の確保を促進するため、漁業経営セーフティーネット構築事業や積立ぶらすへの加入促進、中核的漁業者が持続的な漁業経営に取り組むことができる漁船リースの活用、省力・省コスト化等生産性の向上のための漁業用機器等の導入を推進する。

2. わかめ養殖

① 安定的な漁家経営に向けた取組

- (16) 製品の品質の統一化を図り市場単価を上げるため、漁業者を対象とした研修会を実施し、生産現場でのマニュアルの活用を推進する。
- (17) 船外機エンジン換装や乾燥機器等の設備投資コストの軽減を図るため、補助事業の活用を推進する。

② 漁業経営の健全化

- (18) 既存漁家の経営安定化を図り、子弟を中心とした担い手の確保を促進するため、

| | |
|-----------|---|
| | 漁業経営セーフティーネット構築事業や積立ぶらすへの加入促進、中核的漁業者が持続的な漁業経営に取り組むことができる漁船リースの活用、省力・省コスト化等生産性の向上のための漁業用機器等の導入を推進する。 |
| 活用する支援措置等 | 広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）(1)～(9)、(12)～(14)、(16) 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 (10) (15) (17) (18) 水産業競争力強化金融支援事業 (10) (15) (17) (18) 新規漁業就業者総合支援事業 (11) 漁業経営セーフティーネット構築事業 (15) (18) 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（浜の担い手漁船リース緊急事業）(15) (18) 水産業競争力強化緊急施設整備事業(9) 漁業収入安定対策事業（積立ぶらす）(15)(18) |

(5) 関係機関との連携

- ・品種開発及び養殖技術向上については、三重県水産研究所等と連携して実施する。
- ・委託加工方式等への転換については、国・県・市町の関係部署との連携を図って推進する。
- ・一時的に減少した収入を補うため、三重県漁業共済組合等と連携し、漁業共済や漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を促進する。
- ・漁業系統団体との連携を強化し、三重県の青のり養殖の振興を図る。

(6) 他産業との連携

- ・「青さのり」の付加価値向上のために、食品メーカーや加工業者と連携して、健康・機能食品、その他の新たな需要の拡大をめざす。
- ・ブランド化については、自治体、報道関係等との連携を図り、積極的な広報戦略を実施していく。
- ・観光業等との連携により、県を代表する水産物であることをPRする仕組みづくりを構築することでさらなる消費拡大を推進する。

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

青のり養殖業は、豊凶による生産量の変動が起こるという現状を踏まえ、養殖漁場の増柵による生産量の増加、さらに共同化や委託加工化等による生産効率の向上を図ることで、県内総生産量を約10%向上させることを1つ目の成果目標とする。

また、異物混入防止の徹底による「青さのり」の品質向上と販売PR等による製品単価の向上を2つ目の成果目標とする。

さらに、漁業者が減少を続ける中、中核的漁業者が中心となり広域浜プランの取組を行うことで、収益性の高い漁業を実現する。そこで、新規就業者の確保と上記の成果目標を達成することで離職者の抑制が図られることにより、漁業者数の減少率を5年間で半減することを3つ目の成果目標とする。

わかめ養殖業については、三重県の価格相場は三陸、鳴門等国内主産地の出来に大きく左右される面があるが、広域浜プランの取組を行うことで製品の品質の統一化による単価5%向上と、機器設備の投資コストの低減による収益性の向上で漁業者数の減少率を5年間で半減することを成果目標とする。

(2) 成果目標

青のり養殖業

| | | |
|-------------------------|-----|------------------------------|
| 生産量の約10%向上 | 基準年 | 平成23～27年 平均生産量(5中3) : 461 t |
| | 目標年 | 平成33年 : 505 t |
| 品質向上等による製品単価の向上 (5%) | 基準年 | 平成23～27年 平均単価(5中3) : 3,741 円 |
| | 目標年 | 平成33年 : 3,928 円 |
| 漁業者数減少率の抑制 | 基準年 | 平成23～27年 減少率 : 14% |
| | 目標年 | 平成33年 : 減少率 : 7% |

わかめ養殖業

| | | |
|---------------------------|-----|------------------------------|
| 製品の品質の統一化による単価の向上 (5%) | 基準年 | 平成23～27年 平均単価(5中3) : 1,261 円 |
| | 目標年 | 平成33年 : 1,324 円 |
| 漁業者数減少率の抑制 | 基準年 | 平成23～27年 減少率 : 12% |
| | 目標年 | 平成33年 : 減少率 : 6% |

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

1. 青のり養殖業

【①生産量の約10%向上】

- ・平成23～27年の平均生産量(5中3) 461 t、平成23～27年の平均柵数(5中3) 68,571 柵
- ・養殖漁場の増柵による生産量の増加

平成23～27年の平均漁業者数(5中3)は357名であり、区画漁業権内の空き漁場の活用や新たな区画漁業権の設定等により一人当たりの柵数を10柵増柵し、全体で3,570柵を増柵すると総柵数は72,141柵となる。また、平成23～27年の一柵当たりの平均生産量(5中3)は6.7kgであるが、養殖網への種の付着状況と生長、生産量の関係性の解明により生産量の増加が図られ、さらに、家族経営から共同化・分業化等の機能再編を図ることにより効率的な生産体制が可能となることから、一柵当たりの平均生産量を7.0kgと想定し、平成33年の生産量は72,141(柵)×7.0(kg)=504,987kg≒505 tを見込む。

ただし、5年後には漁業者数の減少が見込まれることから、一人当たりの柵数を増柵して生産量を維持する。

【②品質向上等による製品単価の向上】

- ・異物混入のない「安全・安心」な製品作りの徹底を図ることで、製品単価の向上に繋げる。また、生産県としての認知度向上に寄与するため、積極的な販売PRを行うことにより約60%を占める全国シェア率を65%にまで引上げ、三重県の優位性を保つことで、単価を5年間で5%向上させる。

平成23～27年の平均単価(5中3) : 3,741 円 → 平成33年の単価 : 3,928 円

【③漁業者数減少率の抑制】

- ・平成23年の漁業者数 : 394名 平成27年の漁業者数 : 339名 減少率 : 14%

広域浜プランの取組を行わなかった場合、

5年後(平成33年)は、339名×(100-14)%=291名にまで減少する。

広域浜プランの取組を行い、漁業者数減少率を7%に抑制した場合、

5年後（平成33年）は、 $339 \text{名} \times (100-7)\% = 315 \text{名}$ となり、
漁業者数の減少を抑制することができる。

2. わかめ養殖業

【①製品の品質の統一化による単価の向上】

・県内研究機関と協力してわかめ養殖のマニュアルを作成・活用し、製品の品質の統一化を図ることで、単価を5年間で5%向上させる。

平成23～27年の平均単価（5中3）：1,261円 → 平成33年の単価：1,324円

【②漁業者数減少率の抑制】

・平成24年の漁業者数：146名 平成27年の漁業者数：129名 減少率：12%

広域浜プランの取組を行わなかった場合、

5年後の（平成33年）は、 $129 \text{名} \times (100-12)\% = 113 \text{名}$ にまで減少する。

広域浜プランの取組を行い、漁業者数減少率を6%に抑制した場合、

5年後（平成33年）は、 $129 \text{名} \times (100-6)\% = 121 \text{名}$ となり、

漁業者数の減少を抑制することができる。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

| 事業名 | 事業内容及び浜の機能再編広域プランとの関係性 |
|---|--|
| 広域浜プラン緊急対策事業 （広域浜プラン実証調査） | 養殖技術や製品管理の統一化に向けた取組や研究会の立ち上げと運営、PR等の取組など、広域浜プラン実行におけるソフト面を補完 |
| 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 （浜の担い手漁船リース緊急事業） 水産業競争力強化緊急施設整備事業 水産業競争力強化金融支援事業 | 中核的漁業者の省力化・経営支援 |
| 新規漁業就業者総合支援事業 | 新規就業者の育成・確保に活用 |
| 漁業経営セーフティーネット構築事業 | 燃油高騰対策のためすべての経営体に活用 |
| 漁業収入安定対策事業 （積立ぷらす） | 水揚金額の変動に対する措置としてすべての経営体の活用 |